### 2021 年度若手研究助成 研究報告書

# ストーキング事案に対する判断に与える要因の検討 一加害者と被害者の関係性への着目一

研究代表者 富山大学 人文学部 鈴木拓朗

# まえがき

本邦のストーカー行為等の規制等に関する法律(以下,ストーカー規制法)において,ストーカー行為(以下,ストーキング)とは,「同一の者に対し,恋愛感情その他の好意の感情又はそれが満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足する目的で,恋愛感情等の対象者又はその配偶者等に対して,つきまとい等の行為を反復してすること」とされている。平成25年以降,ストーキング事案の相談件数は20,000件以上と高水準で推移しており(警察庁,2021),ストーキングが深刻な社会問題となっているといえる。

ストーキングへの対処としては、加害者に対して早期に明確な拒絶を示すことや、加害者との接触機会をなくすことなど(長谷川、2019)、被害者自身が加害者との関係性を調整することが挙げられている。加えて、警察への通報や相談など、外部の機関に支援を求めることも重要な選択肢である。被害者はストーカー規制法によって、加害者に警告や禁止命令を発することができ、これによってストーキングが収束することもある。また、本邦では配偶者暴力相談支援センターや婦人相談所、法テラスなどでも相談を受け付けており、被害者が頼ることができる多様な窓口が設置されてきている。

しかし、ストーキング事案の危険性について被害者が正しく認識することの難しさが指摘されている(青山、2019)。警察に相談に来た事例の中には、被害者が危険性を理解せず警察への協力を一切拒否し被害届を出さなかったり、話を聞いてもらうだけで、それ以上の介入を激しく拒絶したりするものも見られている。四方・島田(2019)によれば、ストーキング事案を対応した警察官の88.5%が、加害者への警告や指導を提案した際に、被害者から拒否された経験があると回答している。被害者等が危険性を過小に見積もることで適切な介入や支援を躊躇し、対応の初動の遅れにつながることで、結果的に加害者からの暴力などのより深刻な事態へと発展する恐れが懸念される。さらに、ストーキング被害に遭ったことがある一般市民の女性152名のうち、実際に警察に相談または通報したと答えた者はわずか16名(10.5%)と少なく、その背景には「大ごとに

したくない」などの躊躇いが影響していることが示唆されている(島田, 2017a)。このことから、事態の重大性を認識できておらず、警察につながっていない暗数事例が多く存在していることもうかがえる。

このような事態を回避するためには、周囲の人々が被害者に通報を促したり、相談窓口についての情報を提供したりすることが重要である。ストーキング被害において、友人・親への相談が問題解決や被害者の精神的な落ち着きにつながることが指摘されており(小林, 2018)、周囲の人々が積極的に被害者をサポートするという体制が不可欠であると言える。そのためには、周囲の人々がそのストーキング事案の深刻度を適切に判断することが求められる。

# 加害者--被害者の関係性と深刻度評価

以上のことから、ストーキング事案の第三者となる周囲の人々がその事案の深刻度を 適切に判断することが、被害者支援及び問題解決において重要であると考えられる。し かし、第三者から見たストーキング事案の深刻度の評価は、その事案の加害者と被害者 の関係性の違いによって大きく左右されることが指摘されている。特に、ストーキング 事案の加害者と被害者の関係性の違いが、その事案の深刻度評価に影響していることが 諸外国の研究において報告されている。

ストーキング事案の深刻度評価に関する研究では、条件の異なる複数のストーキング事案のシナリオを用いて実験を行うことが多い。例えば、ストーキングの内容は同一で、加害者と被害者の関係性のみが異なる複数の仮想のストーキング事案のうち、無作為に一つを参加者に提示し、その事案の深刻度をいくつかの項目から捉えようとするものが一般的である。深刻度評価については、そのシナリオの加害者をストーカーであると思うか(または、その行動をストーキングであるとみなすか)、警察の介入が必要な事態であると思うか、裁判を起こして加害者に有罪判決等の法的措置を適応する必要があると思うか、被害者が不安や恐怖を感じていると思うか、といった項目から測定されている。

このようなシナリオ実験の研究においては、加害者が元交際相手であるより、非面識者である方が、加害者の行動をストーキングであると認識する傾向(Cass, 2011; Phillips et al., 2004; Scott et al., 2014, 2015; Sheridan et al., 2003)、警察の介入が必要であると評価する傾向(Scott et al., 2014, 2015; Sheridan et al., 2003)、加害者に法的措置を適応する必要があると評価する傾向(Scott et al., 2014, 2015)が高いことが示されている。さらに、被害者が抱える不安感や恐怖感についても、同様に加害者が非面識者である方がより強いと認識されることが示されている(Scott et al., 2014, 2015)。また、警察官を対象とした研究においても同様の結果が示されており、加害者が非面識者である方が警察の介入の必要性や、被害者の不安感や恐怖感を高く見積もる傾向があることが報告されている(Scott et al., 2013; Sheridan et al., 2016)。これらのことから、ストーキング事案において

加害者が非面識者である場合に、その行動をストーキングとみなし、警察の介入や法的 措置が必要な事態であると認識されやすく、被害者への精神的な悪影響も大きいと判断 されやすいなど、より深刻な事案であると捉えられやすいものと考えられる。

しかし、こういった認識は事実と異なることが指摘されている。実際のストーキング事案において、元交際相手の加害者は、非面識者や知人の加害者よりも脅迫や暴力などの粗暴な行為を実行する傾向が高いことが示されている(例えば、James & Farnham、2003; McEwan et al., 2017; Rosenfeld、2004; Rosenfeld & Lewis、2005)。Palarea et al., (1999)では警察の6年間の危機管理記録を概観しており、(元)交際相手などの親密関係ストーカーは非親密関係ストーカーよりも脅迫(67% vs 33%)と暴力(76% vs 24%)の傾向が高いことが報告されている。日本においても、(元)交際相手や(元)配偶者などの親密関係の加害者の方が、非親密関係の加害者よりも暴力的な行動を振るう傾向が高いことが示唆されており(島田、2017b)、親密関係者からのストーキング被害の方がより重篤化しやすいと考えられる(島田、2019)。つまり、一般には非面識関係のストーキング事案の方が危険性が高いと判断されやすいが、実際は(元)交際相手による事案の方がより深刻な事態に発展しやすいといえる。

このような事実と認識の差異が生まれる背景としては、いくつかの説明がなされている。まず、元交際相手によるストーキングの深刻度が軽視されがちなのは、それが関係破綻後に起こる一般的な行動なのか、またはストーキングなのか区別をつけるのが難しいためであると指摘されている(Dennison、2007)。また、被害者は見知らぬ加害者の性格や動機づけについて正確に捉えることが難しく(Hills & Taplin、1998)、その行動を予測したりコントロールしたりすることも困難であるため、非面識者のストーカーが元交際相手のストーカーよりも危険であると認識されやすいものと考えられている(Cass、2011; Scott、2003)。さらに、加害者が知っている相手であれば、被害者はその相手の行動をコントロールできるだろうという誤った認識がなされやすいことも指摘されている。このような事実と異なる認識は一種の先入観、つまり認知バイアスであると言えよう。

認知バイアスとは規範的または合理的な判断から逸脱した認知パターンのことであり (Haselton et al., 2005), 犯罪のリスク評価においてもさまざまな認知バイアスの存在が指摘されている。Chapin ら (Chapin & Coleman, 2012; Chapin & Pierce, 2012) においては、交際相手からの暴力や性的暴行の被害について、「他者が被害に遭っていても、自分にそれは起きない」という楽観性バイアスが見られることが報告されている。ストーキング事案においても、「素性の知らない相手の方が危険である」という認識によって、実際には危険性が高い親密関係事案の深刻度が相対的に低く評価される傾向があるのではないかと推察される。

### 本研究の目的

諸外国の研究において、ストーキング事案の深刻度評価には加害者と被害者の関係性の違いが影響していることが報告されており、その背景には認知バイアスが存在することが実証的に示されてきている。しかし、日本のコミュニティにおいてもこの認知バイアスが存在するのかについては確認されておらず、これを明らかにすることができれば、特定の状況下のストーキング事案が過小評価されるメカニズムを理解する一助になると考えられる。さらに、この知見をストーキング事案に関する偏った認識を軽減させる一次予防や事案の対応を行う警察官の指導、教育に応用することで、周囲の人々の積極的な支援および警察対応の初動を促進し、事態が深刻化する前の早期の段階で介入を行うことにつながると期待される。そこで、本研究では日本のコミュニティサンプルを対象として仮想シナリオを用いた実験を行い、ストーキング事案の深刻度評価に対する加害者と被害者の関係性の影響を検討することを通して、認知バイアスの存在を検証することを目的とした。

### 深刻度評価に影響する要因:性別とストーキングの段階

ストーキング事案の深刻度評価に関わる認知バイアスを検証するうえで、いくつか考慮すべき要因がある。本研究では以下の3つの要因について取り上げた。1つ目は、加害者と被害者の性別についてである。上記と同様のシナリオ実験の研究では、加害者が男性である方が、または被害者が女性である方が警察の介入が必要であると認識されやすく、被害者が感じる不安や恐怖もより強いと推定されやすいことが示されている(Scott et al., 2015)。

2つ目の要因は、評定者の性別についてである。仮想のストーキングシナリオを用いた研究においては、女性評定者の方が男性評定者よりもストーキング事案の深刻度を高く評価する傾向が示されている(例えば、Finnegan & Timmons Fritz, 2012)。

3つ目の要因は、ストーキング被害の段階の違いについてである。警察が対応したストーキング事案に関する相談記録を分析した研究では、ストーキング事案を、(a) 出会い、(b) トラブル発生からメール、手紙、電話など危険性を伴わない接触、(c) つきまとい・待ち伏せ・押しかけや脅迫など身辺への危機、(d) 警察への相談・通報、(e) 相手方への指導警告、(f) 検挙、(g) 釈放の 7 ステージに分類している (島田・伊原、2014)。これは、ストーキング事案が比較的危険性が低い間接的な接触行為 (b) から、押しかけや脅迫などの身辺への危機が伴う直接的な接近行為 (c) に発展することを示しており、これらの段階で深刻度が異なることが想定されている。

以上より、本研究では加害者と被害者の性別、評定者の性別、およびストーキング被害の段階の違いも考慮して認知バイアスを検証することとした。特に、ストーキング被害の段階と深刻度評価との関連についてはこれまで実証的に検討されていないため、この点について新たな知見を得ることができると期待される。

### 本研究の仮説

本研究では、ストーキング事案の深刻度評価に、加害者と被害者の関係性が与える影響について、加害者と被害者の性別、評定者の性別、およびストーキングの段階を考慮して検証し、日本人コミュニティにおける認知バイアスの存在を明らかにすることを目的とした。上述した先行研究をもとに、以下の仮説を設定し検証を行った。

仮説:ストーキング事案において,加害者と被害者の関係性が元交際関係であるより も,非面識関係である方が深刻度はより高く評価される。

# 方法

### 材料

本研究ではストーキングに関する仮想のシナリオを研究参加者に呈示し、深刻度を評価するよう求める方法を採用した。シナリオについては、本研究と同様に加害者と被害者の関係性、および両者の性別の影響を検討した Scott et al. (2015) の内容を引用し、3×2×2 (関係性:非面識関係、元交際関係、知人×加害者の性別×被害者の性別) の12条件のシナリオを作成した。

さらに、ストーキング被害の段階の違いを考慮するために、島田・伊原(2014)を参考にしてシナリオを3つの場面で構成した。Scott et al. (2015)のシナリオでは加害者と被害者の出会い、加害者の直接的接近、加害者の間接的接触という順で展開するが、島田・伊原(2014)のストーキング事案の段階に沿って、加害者の直接的接近と間接的接触の順を入れ替えた。まず、場面1は出会いの場面であり、加害者が被害者をデートに誘うが、被害者はそれを断るというものである。場面2は、その後、加害者が被害者に交際を求める電話やメールといった間接的な接触行為を頻繁に繰り返すというものである。場面3は、通勤途中や犬の散歩といった被害者の日常生活の中で加害者が直接的に接近し、声をかけてくるというものである。

加害者―被害者の関係性については、非面識関係条件の場合、加害者は不動産会社で働く社員であり、被害者は契約更新のために訪れた客という設定である。知人条件は、加害者と被害者は同じ不動産会社で働く同僚という設定であり、元交際関係条件の場合は同僚であることに加えて、二人は以前交際していたが、被害者から別れを告げたという設定である。なお、同性間の事案の場合、関係性にかかわらず場面1において加害者と被害者はどちらも同性愛者である旨を記載した。以下に「非面識関係―男性加害者―女性被害者」条件のシナリオを例示する。

マイはマンションの契約更新のために不動産屋に行った。その不動産屋ではリョウタが働いており、二人はその時に初めて会った。リョウタはマイに一目惚れしていた。契約更新を終えてマイが不動産屋を出ようとした時、リョウタはマイをデートに誘った。

マイは誘ってくれたことを感謝しつつも、丁寧に断った(場面1)。

その後2ヶ月もの間, リョウタはマイに「どうしてデートをしてくれないのか」という内容の電話やメールを30回以上した。マイはリョウタに,「もう連絡してこないでほしい」と伝えたが,その後もリョウタは頻繁に電話やメールをしてきた。マイが電話に出ないと,リョウタは「あなたと付き合いたい」と留守電を残した(場面2)。その後,リョウタは何度も通勤途中のマイに声をかけてきた。さらに,リョウタは近所の公園で大の散歩をしているマイに近づき,「付き合ってほしい」と声をかけてきた(場

深刻度を評価する項目についても Scott et al. (2015) を参照し、「〇〇 (加害者の名前)をストーカーであると思いますか? (以下、ストーカー認定とする)」、「〇〇に対して警察が介入する必要があると思いますか? (以下、警察介入とする)」、「裁判を起こして〇〇を有罪判決にする必要があると思いますか? (以下、法的措置とする)」、「△△(被害者の名前)は恐怖や不安を感じていると思いますか? (以下、被害者の恐怖感とする)」という 4 項目を設置し、回答は「1:まったくそう思わない」から「5:非常にそう思う」の 5 件法を用いた。各場面を呈示した後にこれらの項目に回答するよう求めた。

### 参加者と手続き

面 3)。

本研究では、クロス・マーケティング株式会社に調査を委託し、登録されている全国のモニターを研究対象とした。また、ストーキング被害者は20歳代が最も多く(34.7%)、続く30歳代(23.6%)で全体の過半数を越える数となっている(警察庁、2021)。本研究では、特に被害者の周囲の人々の認知バイアスを検証することを目的とするため、被害者層と同世代の20歳から39歳の者を対象とした。

自身のストーキング被害経験が回答に影響を与える可能性を考慮し、まず過去につきまとい等のストーキング被害に遭ったことがないことを参加条件としてスクリーニングを行った。その後、研究協力が得られたモニターを12の各条件それぞれ男性50名、女性50名となるように無作為に割り当てた。研究参加者は割り当てられた条件のシナリオを読み、各場面の後に深刻度評価の4項目に回答するよう求められた。

また、シナリオをよく理解した上で回答しているかどうかを確認するために、各場面の内容について正誤で回答する質問項目を設置した。例えば、「非面識関係―男性加害者―女性被害者」条件において、「マイとリョウタは何度も会ったことがある知り合いである。」(正解は『間違い』)との項目において、正しく回答できている場合のみを有効回答とし、有効回答数が各条件で指定の人数になるよう無作為割り付けが行われた。なお、倫理的配慮として、本調査の回答を研究以外の目的では扱わないこと、データはすべて数値化され、個人が特定されることがないようプライバシーを厳守すること、途

中で回答を中断することも可能であり、それに伴って不利益が生じることはないことを 事前に説明し、同意が得られた場合のみ調査を実施した。

最終的に、本研究では 1,200 名(男性:n=600、平均年齢 30.7 歳、SD=5.74、女性:n=600、平均年齢 30.0 歳、SD=5.52)の有効回答が得られた。なお、本研究は東京大学倫理審査委員会において承認を得たうえで実施された(審査番号:21-66)。

### 分析

深刻度評価に関する 4 項目を従属変数とし、3(関係性:非面識関係、元交際関係、知人)×2(加害者の性別)×2(被害者の性別)×2(評定者の性別)の多変量分散分析を行った。なお、分析は場面ごとに分けて行い、それぞれの結果を比較した。統計解析には IBM SPSS Statistics ver. 28 を使用した。

### 結果

シナリオの場面ごとに 3×2×2×2 の多変量分散分析を行い,加害者と被害者の関係 性,両者の性別,および評定者の性別と深刻度評価の関連性を検討した(Table 1)。そ の結果,場面1において,関係性( $F(8,2346)=10.20,p<.001,\eta^2=.03$ ),評定者の性 別(F (4,1173) = 3.97,p < .01, $\eta^2$  = .01)に関する有意な主効果が示され、関係性と評定 者の性別(F (8,2346) = 3.90,p < .001, $\eta^2$  = .01),関係性と加害者の性別,および被害者 の性別  $(F(8,2346) = 3.20, p < .01, n^2 = .01)$  に関する有意な交互作用が示された。場面 2 においては、関係性  $(F(8,2346)=3.96, p<.001, \eta^2=.01)$ 、被害者の性別 (F(4,1173) $=5.61, p < .001, \eta^2 = .02)$ , 評定者の性別(F(4, 1173) $=3.00, p < .05, \eta^2 = .01$ )に関する 有意な主効果が示され、加害者の性別と被害者の性別 $(F(4,1173)=3.49,p<.01,\eta^2=.01)$ に関する有意な交互作用が示された。場面 3 においては、関係性 (F(8, 2346) = 3.70, $p < .001, \eta^2 = .01$ ),被害者の性別  $(F(4, 1173) = 6.87, p < .001, \eta^2 = .02)$ ,評定者の性別  $(F(4,1173) = 4.34, p < .01, \eta^2 = .02)$  に関する有意な主効果が示され、加害者の性別と 被害者の性別(F(4, 1173)= 6.49, p < .001,  $\eta^2$  = .02)に関する有意な交互作用が示され た。続いて、下位分析として単変量分散分析を実施したところ、いくつかの有意な主効 果および交互作用が示された。ここでは、関係性に関わる結果であり、実質的な差があ ることを示す効果量  $\eta^2$  が.01 以上であるもののみを取り上げた (Table 2-5)。なお、関係 性に関する多重比較の分析では Tukey 法を用いた。

Table 1. Multivariate and Univariate Analyses of Variance F Ratios for the Four Scale Items by Prior Relationship, Perpetrator Sex, Target Sex, Participant Sex.

Situation 1		ANOVA										
	MANOVA		Stalke	Stalker		Intervention		Conviction		i		
Variable	$\overline{F}$	$\eta^2$	F	$\eta^2$	F	$\eta^2$	F	$\eta^2$	$\overline{F}$	$\eta^2$		
Relationship	10.20 ***	.03	16.77 ***	.03	6.52 **	.01	3.15 *	.00	17.99 ***	.03		
Perpetrator sex	1.87	.00	0.70	.00	1.50	.00	0.00	.00	2.94	.00		
Target sex	2.38	.00	1.49	.00	0.07	.00	0.01	.00	5.98 *	.00		
Participant sex	3.97 **	.01	11.59 ***	.01	2.67	.00	5.65 *	.00	2.06	.00		
Rel×Par	3.90 ***	.01	0.95	.00	1.02	.00	1.49	.00	4.91 **	.00		
Rel×Per×Tar	3.20 **	.01	3.35 *	.00	2.51	.00	2.56	.00	6.47 **	.01		

Situation 2						ANG	OVA				
	MANO	MANOVA		Stalker		Intervention		Conviction		Afraid	
Variable	F	$\eta^2$	F	$\eta^2$	F	$\eta^2$	$\overline{F}$	$\eta^2$	$\overline{F}$	$\eta^2$	
Relationship	3.96 ***	.01	5.28 **	.00	9.74 ***	.02	11.46 ***	.02	2.33	.00	
Perpetrator sex	0.71	.00	0.60	.00	2.50	.00	0.61	.00	0.60	.00	
Target sex	5.61 ***	.02	10.74 **	.00	15.63 ***	.01	7.57 **	.01	18.47 ***	.02	
Participant sex	3.00 *	.01	0.50	.00	0.05	.00	0.01	.00	4.17 *	.00	
Per×Tar	3.49 **	.01	6.77 **	.00	0.54	.00	0.78	.00	10.50 **	.00	

Situation 3						ANG	OVA			
	MANOVA		Stalker		Intervention		Conviction		Afraid	
Variable	F	$\eta^2$	F	$\eta^2$	F	$\eta^2$	$\overline{F}$	$\eta^2$	$\overline{F}$	$\eta^2$
Relationship	3.70 ***	.01	5.59 **	.00	9.69 ***	.02	10.11 ***	.02	1.37	.00
Perpetrator sex	1.84	.00	0.22	.00	4.35 *	.00	3.17	.00	0.91	.00
Target sex	6.87 ***	.02	8.74 **	.00	15.97 ***	.01	9.21 **	.00	21.62 ***	.02
Participant sex	4.34 **	.02	5.22 *	.00	4.59 *	.00	1.58	.00	14.89 ***	.01
Per×Tar	6.49 ***	.02	14.16 ***	.01	5.92 *	.00	8.59 **	.00	21.01 ***	.02

*Note.* Only significant results with p < .05 and  $\eta^2 > .01$  are noted for the interaction effects.

 ${\cal F}$  ratios are Wilks's Lambda approximations of  ${\cal F}$  s.

Bold italicized text is effect size of .01 or higher.

### 場面1(加害者と被害者の出会い; Table 2-3)

場面 1 では、ストーカー認定について関係性の主効果が有意であり(F(2, 1176)= 16.77,p<.001, $\eta^2$ =.03),元交際関係,非面識関係,知人の順でストーカー認定の得点が高かった。警察介入についても関係性の主効果が有意であり(F(2,1176)= 6.52,p<.01, $\eta^2$ =.01),知人よりも元交際関係,非面識関係の方が警察介入の得点が高かった。被害者の恐怖感については,関係性の主効果が有意であり(F(2,1176)= 17.99,p<.001, $\eta^2$ =.03),非面識関係,元交際関係,知人の順で得点が高かったことに加え,関係性,加害者の性別,被害者の性別の交互作用も有意であった(F(2,1176)= 6.47,p<.01, $\eta^2$ =.01)。下位検定を行ったところ,非面識関係の男性加害者事案において,男性被害者よりも女性被害者の方が被害者の恐怖感の得点が高かった(F(1,1176)=15.40,p<.001, $\eta^2$ =.01)。また,男性加害者一女性被害者事案においては,非面識関係,元交際関係,知人の順で被害者の恐怖感の得点が高かった(F(2,1176)=16.=84,p<.001, $\eta^2$ =.02)。さらに,女性加害者一男性被害者事案においては,知人よりも非面識関係の方が被害者の恐怖感の得点が高かった(F(2,1176)=7.26,p<.001, $\eta^2$ =.01)。

<sup>\*\*\*</sup>p < .001, \*\*p < .01, \*p < .05

Table 2. Means and Standard Deviations for the Four Scale Items as a Function of Prior Relationship in Situation 1.

	Stalker		Intervention		Conviction		Afraid				
Variable	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD			
Relationship											
Stranger	1.75 a	0.05	1.67 <sub>a</sub>	0.04	1.52	0.04	$2.36_{a}$	0.05			
Ex-partner	1.95 <sub>b</sub>	0.05	1.73 <sub>a</sub>	0.04	1.60	0.04	2.16 <sub>b</sub>	0.05			
Acquaintance	1.58 <sub>c</sub>	0.05	1.52 <sub>b</sub>	0.04	1.46	0.04	1.92 c	0.05			

*Note.* Different subscripts indicate significantly different at p < .05 and  $\eta^2 > .01$ .

Table 3. Means and Standard Deviations for the Afraid Scale Item as a Function of Prior Relationship, Perpetrator Sex, Target Sex in Situation 1.

Afraid							
Perpetrator sex			Mal	e			
Relationship	Stran	ger	Ex-par	tner	Acquain	tance	
Variable	M	SD	M	SD	M	SD	
Target sex							
Male	2.15 a	0.10	2.17	0.10	2.01	0.10	
Female	2.72 <sub>b</sub>	0.10	2.24 a,c	0.10	1.88 <sub>a,d</sub>	0.10	
Perpetrator sex			Fema	ale			
Relationship	Stran	ger	Ex-par	tner	Acquaintance		
Variable	M	SD	M	SD	M	SD	
Target sex							
Male	2.29 a	0.10	2.07	0.10	1.74 <sub>b</sub>	0.10	
Female	2.26	0.10	2.15	0.10	2.05	0.10	

*Note.* Different subscripts indicate significantly different at p < .05 and  $\eta^2 > .01$ .

# 場面2(加害者による間接的接触; Table 4)

場面 2 では、警察介入について関係性の主効果が有意であり(F(2, 1176)= 9.74, p < .001,  $\eta^2$  = .01),元交際関係と知人よりも非面識関係の得点が高かった。法的措置についても関係性の主効果が有意であり,元交際関係と知人よりも非面識関係の得点が高かった(F (2, 1176) = 11.46, p < .001,  $\eta^2$  = .01)。

Table 4. Means and Standard Deviations for the Four Scale Items as a Function of Prior Relationship in Situation 2.

	Stalker		Intervention		Conviction		Afraid	
Variable	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD
Relationship								
Stranger	4.38	0.04	$4.02_{a}$	0.05	$3.45_{a}$	0.06	4.45	0.04
Ex-partner	4.25	0.04	$3.77_{\rm b}$	0.05	3.16 <sub>b</sub>	0.06	4.32	0.04
Acquaintance	4.19	0.04	3.72 <sub>b</sub>	0.05	3.10 <sub>b</sub>	0.06	4.38	0.04

*Note.* Different subscripts indicate significantly different at p < .05 and  $\eta^2 > .01$ .

# 場面3(加害者による直接的接近; Table 5)

場面 3 では、警察介入について関係性の主効果が有意であり(F(2, 1176)= 9.69, p < .001,  $\eta^2$  = .01),知人よりも非面識関係の方が得点が高かった。法的措置についても関係性の主効果が有意であり、元交際関係と知人よりも非面識関係の方が得点が高かった(F (2, 1176) = 10.11, p < .001,  $\eta^2$  = .01)。

Table 5. Means and Standard Deviations for the Four Scale Items as a Function of Prior Relationship in Situation 3.

					1			
	Stalker		Intervention		Conviction		Afraid	
Variable	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD
Relationship								
Stranger	4.54	0.04	4.24 <sub>a</sub>	0.05	3.79 <sub>a</sub>	0.06	4.48	0.04
Ex-partner	4.45	0.04	4.08	0.05	$3.57_{b}$	0.06	4.44	0.04
Acquaintance	4.33	0.04	3.93 <sub>b</sub>	0.05	3.44 <sub>b</sub>	0.06	4.38	0.04

*Note.* Different subscripts indicate significantly different at p < .05 and  $\eta^2 > .01$ .

### 考察

本研究では、ストーキング事案の加害者と被害者の関係性が深刻度評価に与える影響 を検討した。以下では、深刻度評価の項目別に結果を考察する。

### ストーカー認定

ストーカー認定の項目は、加害者の行動から、その相手をストーカーであるとみなすかどうかを示す指標である。場面1は加害者が被害者をデートに誘う内容であり、ストーカー認定に関しては状況によっていくつか有意差が見られたものの、どの条件も平均値は1点台であり、この時点で強くストーカーであるとみなされることは少ないものと推察される。

間接的,直接的接触が始まる場面 2 と場面 3 においては,ストーカー認定に関する関係性の有意な結果は示されなかった。これは,過剰な接近行為が始まると,相手との関係性にかかわらず,同程度に相手をストーカーであるとみなす傾向があることを示しているといえよう。さらに,場面 2 の時点で全関係性の平均値は 4 点台と非常に高く,過剰な連絡という行動が相手をストーカーであるとみなす重要なきっかけになることがうかがえる。

# 警察介入

場面1では関係性によって警察介入の得点に差が見られたが、どの関係性であっても 回答の値はすべて1点台と低く、この時点では警察介入の必要性を感じることは少ない ものと思われる。場面 2 においては、非面識関係が元交際関係と知人よりも警察介入の得点が高く、仮説 1 を支持する結果となった。このことから、過剰な間接的接触が始まると相手が面識のない他者である場合、その行動を統制することが難しいと判断されるため(Cass, 2011; Scott, 2003)、警察等の外部の専門機関の介入を求めやすくなるのではないかと考えられる。逆に言えば、加害者が元交際相手や知人などの多少なりとも知っている相手であればストーキングを止めることが容易であるため、比較的深刻度が低いと認識されやすいことを示しているとも考えられる。

しかし、場面 3 においては、非面識関係と知人の間には同様に有意差が見られたが、元交際関係については有意な結果は示されなかった。本結果から、相手が元交際相手であったとしても、繰り返し強引に接近されると個人では対処することが難しいと感じられ、相手が非面識者であった場合と同程度に警察に助けを求めた方が良いと判断されやすくなるのではないかと考えられる。

### 法的措置

場面1ではすべての深刻度評価項目において有意差は見られなかったが、場面2と場面3では、相手が元交際相手や知人であるよりも、非面識者である方が法的措置をとる必要であると認識されやすいことが示された。これは仮説1を支持する結果である。本結果は、面識のない他者の侵襲的な行為は処罰の対象になりやすいということに加えて、一定の関係性をもつ他者への法的措置を躊躇する傾向が影響していると考えられる。

#### 被害者の恐怖感

場面1では、男性加害者―女性被害者という典型事案において関係性の有意差が示されたが、いずれの場合も被害者の恐怖感の得点は2点前後であり、デートに誘われる段階では被害者が不安や恐怖を強く感じているとは認識されていないものと推察される。執拗なストーキングが起こる場面2と場面3においては、関係性について有意な結果は示されなかった。両場面におけるすべての関係性の平均値が4点台であったことから、過剰な間接的、直接的接触を受けた被害者は強い恐怖感や不安感を抱いていると認識される傾向があることがうかがえる。被害者の恐怖感に関しては、関係性による認知バイアスは見られないものと推察される。

### ストーキング被害の段階と認知バイアス

場面 2 においては、加害者と被害者が元交際関係である方が、非面識関係であるよりも警察の介入の必要性を感じない傾向があることが示されたが、直接的な接近の被害が起こった場面 3 においてはこれらの間に差は見られなかった。これは、身辺に危険が迫る事態になるまでは、面識がある他者には比較的危機感を持たない傾向があることを示唆していると考えられる。これにより対策の初動が遅れ、事態が更に深刻化する可能性

があることが懸念される。ストーキング事案においては、加害者が元交際相手である方が脅迫や暴力など危険な事態に発展しやすいため(例えば、McEwan et al., 2017; 島田, 2017b)、よく知っている相手であるからといって事態を軽視せず、警察等に早めの相談や通報を行うことが重要である。

# 本研究の意義と今後の展望

本研究では、日本のコミュニティにおいてもストーキング事案の深刻度評価に関する認知バイアスが見られることが実証された。この認知バイアスは周囲の人々が被害状況を過度に軽視することにつながり、被害者への適切な支援を阻害する恐れがあると考えられる。したがって、本研究の知見を一般市民への防犯教育や一次予防に応用し、このような先入観を払拭していくような取り組みにつなげていくことが望まれる。さらに、警察官教育においてこの認知バイアスについての理解を深めることによって、実際のストーキング被害相談の際に事案の深刻度を正確に評価できるようになることが期待される。また、本研究ではストーキング被害の段階を踏まえて認知バイアスを検証しており、先行研究では行われてこなかった新たな試みであった。その結果、警察介入に関する認知バイアスは軽度の被害(場面 2)においてのみ見られるという結果が得られ、ストーキング被害の段階によって先入観の持ち方が変化するという新たな知見が得られた。

一方で、本研究にはいくつかの限界点もある。本研究の分析において、有意な結果であっても効果量 $n^2$ が.03以下と全体的に低い値であった。同様の先行研究(Scott et al., 2015)においても高いもので効果量 $n^2$ が.06のものもあるが、概ね.02から.04と本研究と同程度の値であった。これは、仮想シナリオを用いたため、具体的な場面を想像しづらく、各条件間の違いが明確になりにくかったことが関係していると思われる。実際のストーキング事案を見聞きした場合は、各条件間の違いがより鮮明になり、深刻度評価の差は大きくなることが想像される。また、ストーキング事案の深刻度評価には、ストーキング問題やその対処法、関係機関の介入方法などについての回答者の既有知識も影響していると考えられるが、本研究ではこの点を考慮できていなかった。

これらの限界点を補う他、今後は警察官や支援者などの専門家を対象として、ストーキング事案に関する認知バイアスを検証していく必要もあるだろう。また、先行研究ではシナリオの被害者の立場から評価するよう求めた研究もあり(Hills & Taplin, 1998)、日本においても同様に多面的な研究方法によって知見を蓄積していくことが望まれる。

# 研究成果

1. 日本心理学会第85回大会において本研究の一部を発表し、学術大会優秀発表賞を受賞した。(発表題目:ストーキング事案に対する評価に影響を与える要因)

2. 本研究について、心理学研究への掲載(原著)が内定している。

(鈴木拓朗 (印刷中).ストーキング事案に関する深刻度評価に影響を与える要因心理学研究.)

### 引用文献

- 青山彩子 (2019). ストーキングの現状と警察の対応 守山 正(編著)ストーキングの現 状と対策 (pp.19-38) 成文堂
- Cass, A. I. (2011). Defining stalking: The influence of legal factors, extralegal factors, and particular actions on judgments of college students. *Western Criminology Review*, 12, 1-14.
- Chapin, J. R., & Coleman, G. (2012). Optimistic bias about dating/relationship violence among teens, *Journal of Youth Studies*, 15, 645-655.
- Chapin, J. R., & Pierce, M. (2012). Optimistic Bias, Sexual Assault, and Fear, *The Journal of General Psychology*, 139, 19-28.
- Dennison, S. M. (2007). Interpersonal relationships and stalking: Identifying when to intervene. Law and Human Behavior, 31, 353-367.
- Finnegan, H.A., & Timmons Fritz, P.A. (2012). Differential effects of gender on perceptions of stalking and harassment behavior. *Violence and Victims*, 27, 895-910.
- 長谷川京子 (2019). ストーキング被害への取り組み 守山 正(編著)ストーキングの現 状と対策 (pp. 67-84) 成文堂
- Haselton, M. G., Nettle, D., & Andrews, P. W. (2005). The evolution of cognitive bias. In Buss, D. M. (Ed.), *Handbook of Evolutionary Psychology* (pp. 724-746). Hoboken: Wiley.
- Hills, A., & Taplin, J. (1998). Anticipated responses to stalking: Effect of threat and target-stalker relationship. *Psychiatry, Psychology and Law, 5*, 139-146.
- James, D.V., & Farnham, F. R. (2003). Stalking and serious violence. *Journal of the American Academy of Psychiatry and the Law*, 31, 432-439.
- 警察庁 (2021). 統計データ:ストーカー 警察庁 Retrieved from https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/stalker/R2 ST.xlsx (2021年12月26日)
- 小林 大介 (2018). 日本におけるストーキング被害者の心理社会的状況に関する研究動 向と課題 東北大学大学院教育学研究科研究年報, 67, 267-285.
- McEwan, T. E., Daffern, M., MacKenzie, R. D., & Ogloff, J. R. P. (2017). Risk factors for stalking violence, persistence, and recurrence. *Journal of Forensic Psychiatry and Psychology*, 28, 38-56.
- Palarea, R. E., Zona, M. A., Lane, J. C., & Langhinrichsen-Rohling, J. (1999). The dangerous nature of intimate relationship stalking: Threats, violence, and associated risk factors. *Behavioral Sciences & the Law*, 17, 269-283.

- Phillips, L., Quirk, R., Rosenfeld, B., & O'Connor, M. (2004). Is it stalking? Perceptions of stalking among college undergraduates. *Criminal Justice and Behavior*, 31, 73-96.
- Rosenfeld, B. (2004). Violence risk factors in stalking and obsessional harassment: A review and preliminary meta-analysis. *Criminal Justice and Behavior*, *31*, 9-36.
- Rosenfeld, B., & Lewis, C. (2005). Assessing violence risk in stalking cases: A regression tree approach. *Law and Human Behavior*, 29, 343-357.
- Scott, A. J., Nixon, K., & Sheridan, L. (2013). The influence of prior relationship on perceptions of stalking: A comparison of laypersons, non-specialist police officers and specialist police officers. *Criminal Justice and Behavior*, 40, 1434-1448.
- Scott, A. J., Rajakaruna, N., Sheridan, L., & Gavin, J. (2015). International perceptions of relational stalking. The influence of prior relationship, perpetrator sex, target sex and participant sex. *Journal of Interpersonal Violence*, 30, 3308-3323.
- Scott, A. J., Rajakaruna, N., Sheridan, L., & Sleath, E. (2014). International perceptions of stalking and responsibility: The influence of prior relationship and severity of behavior. *Criminal Justice and Behavior*, 41, 220-236.
- Scott, H. (2003). Stranger danger: Explaining women's fear of crime. Western Criminology Review, 4, 203-214.
- Sheridan, L., Blaauw, E., & Davies, G. M. (2003). Stalking: Knowns and unknowns. *Trauma, Violence and Abuse*, 4, 148-162.
- Sheridan, L., Scott, A. J., & Nixon, K. (2016). Police officer perceptions of harassment in England and Scotland. *Legal and Criminological Psychology*, 21, 1-14.
- 四方 光・島田貴仁 (2019). ストーカー相談に対する警察官の意識 守山 正(編著)ストーキングの現状と対策 (pp.175-190) 成文堂
- 島田貴仁 (2017a). 青年男女のストーキング被害と対処行動 日工組社会安全研究財団 (編)ストーカーの被害実態等に対する調査研究報告書 (pp.21-46) Retrieved from https://www.syaanken.or.jp/wp-content/uploads/2017/05/bouhan29\_03.pdf (2021 年 12 月 26 日)